

盛岡地方振興局長告示第 76 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成 20 年 6 月 3 日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

- 1（1） 開発区域に含まれる地域の名称 岩手郡滝沢村滝沢字穴口 311 番 11、311 番 12 及び 312 番 1
- （2） 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市東仙北二丁目 14 番 20 号 ネットヨタ盛岡株式会社
- 2（1） 開発区域に含まれる地域の名称 岩手郡雫石町大字西安庭第 41 地割字清水沢 153 番 1 の一部、153 番 5 の一部、154 番 19 及び 154 番 20
- （2） 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市上厨川字横沼 53 番地 2 株式会社工藤組